

求職者等に対するハラスメント防止ガイドライン

一般社団法人東京都トラック協会

1 基本方針

一般社団法人東京都トラック協会（以下「協会」という。）は、求職者及び協会の採用活動に参加する方（以下「求職者等」という。）が安心して就職活動を行うことができるよう、求職者等の人権を尊重し、ハラスメントのない、公正で公平な採用活動を実施します。

2 行動指針

採用活動に携わる協会の役職員（以下「採用担当者等」という。）が求職者等と接する際は、以下のルールを厳守します。

（1）面接の場所

求職者等との面接は、協会の施設で実施します。
協会の施設での実施が難しい場合は、公共の場所で実施します。

（2）面接の方法

求職者等との面接は、対面またはオンラインで実施します。

（3）面接の対応人数

求職者等との面接は、採用担当者等が複数名で対応します。

（4）面接の実施時間帯

求職者等との面接は、午前9時から午後6時までの間に実施し、終了します。

（5）面接時の質問事項

求職者等との面接の際、採用担当者等が採用選考とは関係のないテーマ（宗教・思想・容姿・性的嗜好・性自認など）について質問することはありません。

（6）連絡手段

求職者等との連絡は、協会のメールアドレスまたは電話番号により行います。

3 相談窓口・連絡先

採用担当者等によるハラスメントに関する相談窓口と連絡先は、以下のとおりです。

【相談窓口】総務部 総務・支部支援グループ

【連絡先】recruit-compliance@tta.ne.jp

QRコードからでもご相談を受け付けています。→



※相談者のプライバシーは保護されます。

※相談窓口の利用が選考結果に不利益に働くことは一切ありません。